



こんにちは！ 日本共産党の

大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

2007年8月 24日 66

〒319-1112

東海村村松2401-2

oona_toukai@yahoo.co.jp

電話・ファックス 029-284-0761

産業廃棄物最終処分場の建設計画をめぐって周辺住民らが県の設置許可の取り消しを求めた行政訴訟の判決が21日、千葉地裁でありました。本村の反対運動にもこの教訓を十分学んでいかすことが大切と考えます。

読売新聞 8月22日 **産廃場 県の許可取り消し 全国初** 千葉地裁 県に命令、住民勝訴

千葉県銚子市と旭市、東庄町にまたがる山林に建設中の産業廃棄物最終処分場（埋め立て容量74万3000立方メートル）について、周辺住民6人が「建設業者に処分場を管理する経済基盤がないのに、建設を許可したのは違法」などとして、県に建設の許可取り消しを求めた訴訟の判決が21日、千葉地裁であった。堀内明裁判長は「経理面から、処分場の適正な維持管理は困難」としたうえ、「（業者の事業計画について）県が十分な調査を行っていないのは明らか」として、県に許可の取り消しを命じた。

環境省によると、知事が建設を許可した産廃処分場に対し、許可の取り消しが命じられたのは初めて。

判決では、産廃処分場を計画した「エコテック」（千葉市中央区登戸）が県に提出した計画書で70億円とした事業開始資金について、実際には107億円かかると試算。資金の調達方法が明確でないうえ、収支計画についても多額の赤字が発生すると指摘し、「（経理上の問題から）不適正な産廃処分が行われて有害物質が排出される恐れが高く、周辺住民の生命に重大な被害が及ぶことが想定される」とした。

そのうえで、県について、「事業開始資金が計画書より37億円多くかかることを見抜いていない」などとして、審査が甘かったと判断した。

主義主張をこえた一大闘争に **産廃焼却施設設置反対運動**

8月23日、産廃焼却施設設置申請問題にかかる協議会が開かれました。

「県の許可は出てしまったが、建設は絶対認められない」。この思いはひとつなのですが、「建設を止めるための反対運動は、主義主張が違ふといっしょにはできない」という考え方もあるとの意見が出されました。

仮に操業が開始されるようなことになれば、住民側が被害を受けることは確実視されています。なんとしても、設置を許さない住民の揺るぎないとりくみが重要です。この一点で結集し建設をストップさせましょう。

9月議会日程のお知らせ

開会日	9月3日（月）
一般質問	9月10日～12日
決算委員会	9月13日～20日
閉会日	9月21日（金）

議会傍聴はどなたでもできます。午前10時までに議会事務局においでください。

来年度村予算についての 要望をお伺いいたします

みなさんのご要望を新年度村予算に反映させるために、予算要望書を提出します。お気軽にご意見をお寄せください。